



# エコ・そうか

■人と自然が共に生きるまち そうか■

## 6/5

2009/平成21年

発行 草加市市民生活部環境課  
〒340-8550

草加市高砂1-1-1

☎ 048-922-0151 (代表)

環境推進係 922-1519

公害対策係 922-1520

### 草加市環境共生都市宣言制定10周年記念事業

## 環境 フェア

草加市では、平成11年6月5日に環境共生都市宣言を制定しました。制定10周年を記念し、〈草加環境推進協議会〉と共催で環境フェアを開催します。

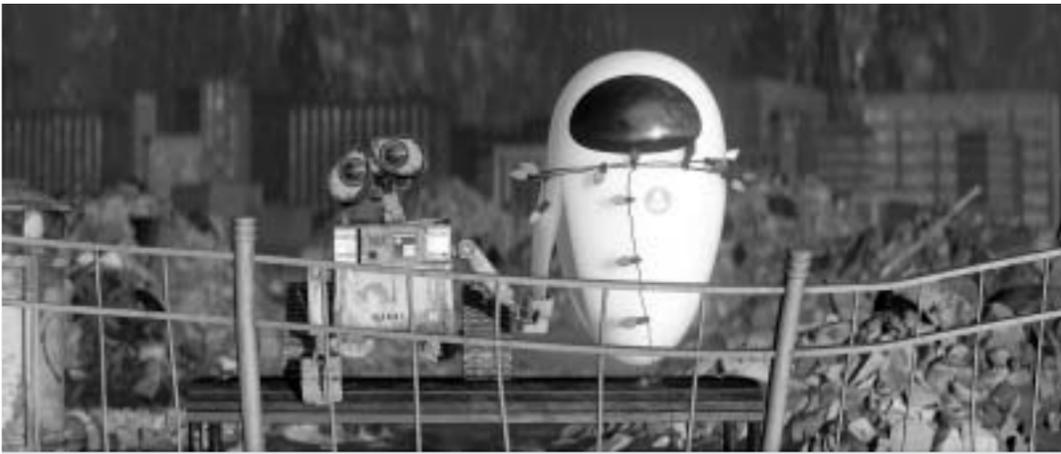
環境保全の重要性を認識し、行動の契機とするための事業です。

ウォーリーの映画上映と河川浄化に係る展示（綾瀬川再生21事業）や環境情報の提供も併せて行います。

ウォーリーの映画をとおして、地球環境に思いを馳せ、今私たちにできることを考えてみましょう！



©DISNEY-PIXAR



#### STORY

29世紀

人類はゴミだらけになった地球を捨て、宇宙に逃れた…。残されたのは、ただひとりゴミ処理ロボットの“ウォーリー (WALL-E)” 700年という、気の遠くなるような孤独の中で、どんなときも、彼はコツコツと働き続けた。いつか誰かと、出会えることを信じて…。

◆日 時… 6月20日(土)  
開場/午後1時  
開演/午後2時～4時30分

◆会 場…草加市文化会館大ホール

◇内 容…環境報告等  
映画「ウォーリー」上映  
川の浄化のこと、温暖化のこと  
…ロビーでパネル展示を同時開催  
※整理券が必要です。6月8日より配布します。  
お一人で5名分まで受け取れます。

整理券の配布先：環境課、各公民館、各サービスセンター  
市民課（水曜日夜間窓口、日曜窓口）

往復はがきに、住所、氏名、電話番号、希望数(5名まで)を記入して、申し込むこともできます。(6月15日までに必着のこと)

環境への配慮のため、公共交通機関・自転車・徒歩でご来場ください。

主催 草加環境推進協議会 草加市

後援 国土交通省江戸川河川事務所

問合せ 環境課 電話 048-922-1519

## 主な 内容

- 6月は環境月間です
- エコ・ひろば
- ライトダウン&エコライフDAY
- 光化学スモッグにご注意を！
- 野外焼却は禁止
- テレビについての大切なお知らせ

1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。

国連では日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めています。

また、環境省の主唱により、平成3年度から6月の一ヶ月間を「環境月間」とし、全国で様々な行事が行われています。

## 6月5日は環境の日

# 6月は環境月間です

### 草加市環境共生都市宣言

私たちのまち草加は、綾瀬の川の流れと草加松原をシンボルに、歴史と文化を築いてきました。

しかし、急激な都市化により、かつての良好な環境が徐々に失われ、さらに私たちの活動は、川や空気の流れ、ダイオキシンなどの有害物質、地球の温暖化など、身近な環境から地球環境まで影響を及ぼしています。私たちは、かけがえのない環境を次の世代に引き継ぐため、共に生きるしくみや役割を考えながら、身近なことから協力して実行しなければなりません。

私たちは、「人と自然が共に生きるまちそうか」をつくるため、ここに環境共生都市を宣言します。

- 1 私たちは、水と緑を生かした環境にやさしいまちづくりに努めます。
- 1 私たちは、エネルギーの節約やリサイクルの推進に努め、限りある資源を大切にします。
- 1 私たちは、毎日の生活が地球環境に影響を及ぼしていることを学び、環境を良くすることを考え、行動するように努めます。

(平成11年6月5日制定)

# 平成20年度草加市環境基本計画の取り組み状況

市では、「人と自然が共に生きるまち そうか」をめざして平成11年に「環境共生都市宣言」をしました。この宣言の実現に向けての基本的な考え方を示す「草加市環境基本条例」を制定し、この宣言と条例を実現するための「草加市環境基本計画」を策定しています。平成17年には、わかりやすく取り組みやすいように見直しを行い、市民、事業者、行政（市）の三者で協働して取り組みを推進しています。

この草加市環境基本計画と、平成20年度の取組み状況をお知らせします。

## ○草加市環境基本計画達成目標に対する年度実績(平成20年度)

□:目標値達成

環境指標	平成18年度	平成19年度	平成20年度	目標値(平成27年度)
<b>水環境の改善</b>				
河川の水質(BOD75%値)				
綾瀬川(中曽根橋)	4.3mg/ℓ	4.0mg/ℓ	3.9mg/ℓ	5.0mg/ℓ
綾瀬川(手代橋)	4.4mg/ℓ	4.5mg/ℓ	4.5mg/ℓ	5.0mg/ℓ
古綾瀬川(綾瀬川合流点前)	6.9mg/ℓ	6.5mg/ℓ	6.1mg/ℓ	10.0mg/ℓ
伝右川(伝右橋)	5.4mg/ℓ	4.8mg/ℓ	4.2mg/ℓ	8.0mg/ℓ
毛長川(鷺宮橋)	4.1mg/ℓ	4.0mg/ℓ	4.2mg/ℓ	7.0mg/ℓ
辰井川(上町境橋)	9.2mg/ℓ	8.3mg/ℓ	6.2mg/ℓ	10.0mg/ℓ
公共下水道普及率	85.3%	86.3%	89.0%	100%
多自然型護岸の河川延長	5.08km	5.31km	5.48km	7.0km
水環境モニターの調査による河川環境改善割合	27.1%	27.8%	30.8%	90%
<b>身近な自然の保全と創造</b>				
ビオトープの整備状況	20ヵ所(学校15ヵ所、他5ヵ所)	20ヵ所(学校15ヵ所、他5ヵ所)	21ヵ所(学校16ヵ所、他5ヵ所)	39ヵ所(学校33ヵ所、他6ヵ所)(累計)
市域面積に対する緑地の割合	9.8%	9.8%	9.6%	11.6%
市民1人当たりの都市公園面積	1.63m <sup>2</sup> /人	1.65m <sup>2</sup> /人	1.65m <sup>2</sup> /人	3.7m <sup>2</sup> /人
<b>環境への負荷の少ない循環型社会の構築</b>				
市民1人当たりの可燃ごみの排出量	600.9g/人・日	584.4g/人・日	574.0g/人・日	550g/人・日
資源化率(びん・かん・古紙類等)	17.1%	17.3%	18.7%	20.8%
グリーンコンシューマーを意識してマイバックを使用している人の割合	—	—	—	30.0%
太陽光発電システムの年間発電量	1,305,001kW(累計)	1,494,216kW(累計)	1,621,315kW(累計)	1,000,000kW(累計)
大気環境(浮遊粒子状物質)の環境基準達成率	100%	100%	100%	100%
保有車の低公害車の割合(市役所)	12.2%	12.8%	13.3%	50%(特殊用途車を除く)
ダイオキシン類の環境基準達成割合	100%	71.4%	85.7%	100%
<b>地球環境の保全</b>				
市民一人当たりの年間CO <sub>2</sub> 排出量(電気・ガス・水道)	325.0kg	335.6kg	355.5kg	272.0kg
電気使用量からみた年間CO <sub>2</sub> 排出量	196.9kg	207.3kg	228.5kg	171.7kg
ガス使用量からみた年間CO <sub>2</sub> 排出量	113.0kg	113.1kg	112.1kg	85.8kg
水道使用量からみた年間CO <sub>2</sub> 排出量	15.1kg	15.2kg	14.9kg	14.5kg
環境に配慮した市民団体の数	67団体	72団体	73団体	70団体
環境マネジメントシステム(ISO14001)によるCO <sub>2</sub> 削減率(市役所)	12,704.3トン(4.2%)	12,507.6トン(5.7%)	12,457.8トン(6.1%)	6%
地球環境に関するフォーラム等の参加者数	3,776人	4,376人	5,428人	8,000人(累計)
<b>環境学習の推進</b>				
環境分野で活躍している市民リーダー数	101人	130人	228人	300人(累計)
環境体験型学習参加者数	1,616人	1,865人	2,234人	2,500人(累計)

## 環境基本計画体系図



## ☆環境基本計画の概要

### 目的

市民、事業者、行政にとって、共通の目標となる環境の将来像「人と自然が共に生きるまち そうか」の実現を目指し計画を策定しました。

### 取り組み主体

今日の環境問題を解決し、私たち、そして、次世代にとって快適な生活がおくれる「環境にやさしいまち」をつくるために、市民、事業者、行政の三者で協働して取り組みます。

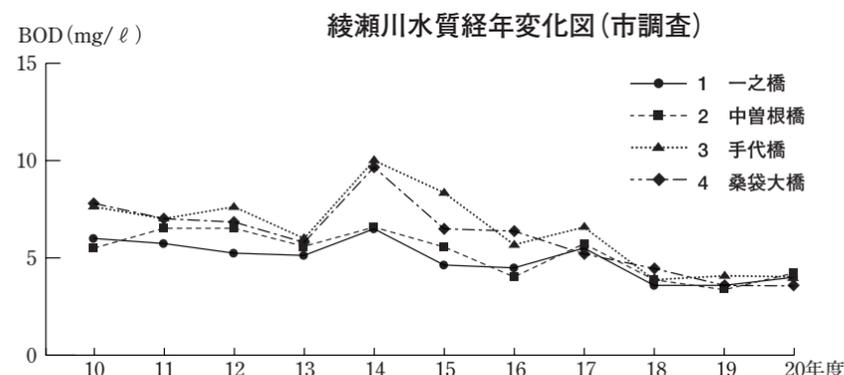
### 取り組み期間

計画の目標期間は、草加市の他の計画（「草加市総合振興計画」や「草加市都市計画マスタープラン」等）と一致するように、平成27年までとしています。社会・経済情勢の変化等に対応するため5年ごとの見直しがあり、今年度に改定します。

## 水環境の改善

### 河川水質汚濁と浄化対策

市内には、綾瀬川、伝右川、辰井川、古綾瀬川、葛西用水、谷古田用水等の河川・用水路があり、中川、毛長川が市境で接しています。これらの河川は、山系等の水源がなく、農業用水や工場排水、生活排水、雨水が水源となっており、農業用水が入らない非かんがい期には、水量も少なく水質が悪化しています。



※BOD(生物化学的酸素要求量) 微生物が水中の汚れ(有機物)を分解するときに消費される酸素の量を表したものの。この数値が大きいくほど、汚れていることを示します。

これらの河川の水質浄化のため、市では公共下水道の普及促進や排水規制の強化、工場の立入指導等を行い、国の事業として荒川から綾瀬川への浄化用水の導入や冬水懇談会による利根川から見沼代用水ルートを通じて冬期試験通水を行っています。

また、国、県、流域自治体等で構成する「綾瀬川清流ルネッサンスⅡ地域協議会」、下流域の自治体で構成する「綾瀬川浄化対策協議会」において、広域的な浄化に向けた取り組みを進めています。

このような取り組みの結果、綾瀬川をはじめとする河川の水質が、少しずつではありますが、確実に良くなってきています。

### 家庭でできる浄化対策

さらに、きれいな川になるように、家庭では次のようなことを心がけましょう。

- ①三角コーナーや流しの排水口下に、ろ紙袋等をセットし、調理くずなどを流さないようにしましょう。
- ②米のとぎ汁は、食器洗いや庭木の水やりに使しましょう。
- ③食器やなべの油や調味料などの汚れは、ポロ布などでふきとってから洗うようにしましょう。
- ④洗剤を必要最小限使用し、食器を洗いましょう。
- ⑤廃食油は、回収に出し流さないようにしましょう。
- ⑥洗濯など洗剤は適量使用しましょう。

## 身近な自然の保全と創造

市内に残されている樹林や農地、河川、水路などの自然環境は、生物が生息する空間であるとともに、市民が身近に自然とふれあえる場です。このため農地、河川、水路等を活用し保全・創出を図りつつ、自然と共生するまちづくりを推進しています。

### 自然観察レポーターだより

市内在住の自然観察レポーターから毎月寄せられるレポートをまとめ、小・中学校や公民館・図書館等に配布しました。珍しい昆虫や植物の説明と写真が掲載されています。



### トンボの里づくり

市内の小学校 10 校で、プールに住むヤゴ（トンボの幼虫）を救出し、トンボに羽化させる「ヤゴの救出作戦」を 1,260 人の児童と実施しました。

### ビオトープは身近な自然

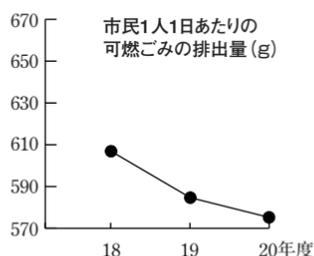
生物の生息空間（ビオトープ）を守り、復元・創出し、それぞれをネットワーク化させることは、地域に豊かな自然を取り戻す有効な手法です。

環境学習の場を提供するため、学校ビオトープを設置しました。



新里小ビオトープ

## 環境への負荷の少ない循環型社会の構築



### 廃棄物の現況

日常生活の中でごみの減量化を進めるためには、根本からごみを減らし、使えるものは最後まで使い、最後の手段でリサイクルする「リデュース（発生抑制）」「リユース（再使用）」「リサイクル（再生利用）」の3Rを実

践することが求められています。

市では、ごみの減量化と資源の再資源化を目的に、ビン、缶、ペットボトルの分別収集、古紙回収等の奨励金制度、資源回収の普及啓発などを行いました。

## 地球環境の保全

### 地球環境問題の状況

地球温暖化やオゾン層の破壊などの地球環境問題は、その影響が世界規模の空間的広がりや次世代への時間的広がり及び特徴です。

特に、『地球温暖化』は世界的に異常気象をひきおこし、海面の上昇や食糧生産等に悪影響を与えるといわれ、その対策が急務となっています。次世代によりよい地球環境を引き継ぐため、環境への負荷低減に努めましょう。

### 環境共生都市宣言の推進

「人と自然が共に生きるまち そうか」の実現をめざし、「草加環境推進協議会」と協働で、環境フェア等を実施しています。

平成20年度は、草加わが家の環境宣言に取り組んだエコファミリーのみなさんをお招きしての認定式、小島あずさ氏の「くらしのごみが海を汚す～今私たちにできること～」をテーマにした講演会、エコ活動を実施している企業、市民団体が環境活動の報告や体験型展示等を盛り込んだ「環境フェア」を実施し、約350人の市民が参加しました。

### 環境にやさしい庁内率先実行計画

市では、平成12年度に「草加市環境にやさしい庁内率先実行計画」を策定し、環境配慮の徹底した事務事業を進めています。

市自らが環境配慮を実践する事業所として二酸化炭素削減に取り組ん

でいます。

平成20年度は、平成17年度を基準として、二酸化炭素換算544.1トンの削減（-3.0%）を目標として取組み、993.8トンの削減（-5.5%）の成果を得ました。

### ISO14001の運用管理

平成16年3月に認証を取得し、平成20年度の計画策定、実施、実施結果等の点検、市長による見直しというPDCAサイクルによる運用を行いました。平成21年2月に審査登録機関による定期審査を受け、規格に則って運用されていることが確認されました。

### 草加市地域省エネルギービジョン策定調査

平成19年度に策定した「草加市地域省エネルギービジョン」の中で、重点プロジェクトの一つとして、「モニタリングシステムによる省エネルギーの取組み」があげられました。

目に見えないエネルギーの消費量を視覚に訴えられる様な「見える化」を図り、効果的な省エネルギー行動を地域全体で実行できるようにしていこうとするものです。

この省エネルギービジョンに基づき、2012年度におけるエネルギー消費量を2005年度から10%削減し、CO2排出量については、1990年度から7%削減するという目標を達成していくことが重要です。

## 環境学習の推進

### 子ども自然観察教室

毛長川と日高市の高麗川で、川の汚れや生物の生息状況を調べました。35人が参加しました。



高麗川の水はきれいだったよ

### 子ども環境サミット

私たちをとりまく環境問題について、獨協大学生による発表や、小中学校の児童・生徒による研究事例発表などが行われ、232人が参加しました。



子ども環境サミット

### 学校給食用牛乳パック再資源化事業

児童・生徒に対する生きた環境教育を推進するため、市内全小中学を対象に給食用牛乳パックを回収して、トイレトロールに再生する再資源化事業を実施しました。

回収した牛乳パックは、市内の製紙工場の協力で16,960個のトイレトロールと交換し、回収量に応じて各学校に配分しました。

エコ・ひろば

# ライトダウン & エコライフDAY

昨年に引き続き、草加市町会連合会、草加商工会議所、草加市商店連合事業協同組合、草加環境推進協議会では家庭や事業所に、家族が一部屋で過ごす工夫や広告灯の消灯など、できる限りの消灯を呼びかけます。

■7月7日(火) 午後8時～9時  
市内一斉消灯(ライトダウンキャンペーン)

## なぜライトダウン?!

光害(ひかりがい、こうがい)は、過剰または不要な光による公害のことです。無駄なエネルギー消費を招くこと、動植物の生態系を破壊すること、人身にも影響を及ぼすこともわかってきました。

夜間照明は夜の安全を守る上で必要であり、照明の必要性を無視した消灯は必要ではありませんが、夜空は明るいという“常識”そのものを払拭していく必要もあるのではないのでしょうか。

地球温暖化の主な原因は、エネルギー消費により発生するCO2です。

みんなで抑制しましょう。



市と草加環境推進協議会では、ライトダウンに合わせて「エコライフDAY」とし、夏のキャンペーンを実施します。

2008年度冬のキャンペーンでは、44万9千人の県民が参加し、このうち草加市民は11,823人でした。

ライフスタイルを見直し、今私たちにできることを考えてみましょう!

## CO<sub>2</sub>が減らせるくらし行動

- エアコン等の冷暖房は控えめに!  
室温は夏は28℃に。  
お出かけや就寝時15分前に、スイッチoff。室温は保たれています。
- 買い物時、不要なレジ袋は断りましょう。
- 使っていない部屋の電気はこまめに消灯!

参加の仕方…提出用紙に記入したら、回収ボックスに入れてください。

【チェックシート及び回収ボックス設置場所】  
環境課、各公民館・文化センター、各コミュニティセンター  
草加市文化会館、勤労福祉会館、中央図書館  
★1ヵ月、家族でエコライフに取り組むと「エコファミリー」に認定し、エコグッズをさしあげます。

## 光化学スモッグにご注意を!

市では、光化学スモッグ注意報や警報が発令された場合には、公共施設等に掲示板を掲げて、皆様にお知らせしています。

光化学スモッグ注意報等が発令されたときは、次のことに注意するとともに、被害を受けた場合は保健所または市役所に連絡してください。

- ★目、のどに刺激を感じたら屋内に入り、洗眼、うがい等を行いましょ。
- ★外出や屋外での運動を避け、また、自動車の運行を差し控えましょ。

光化学スモッグに関する情報は、以下のところへアクセスしてください。

埼玉県大気状況ホームページ  
<http://www.taiki-kanshi.pref.saitama.lg.jp/>  
環境省監視情報(そらまめ君) <http://soramame.taiki.go.jp/>  
埼玉県青空再生課 電話・FAX応答サービス048-857-7100

お問い合わせ:環境課 048-922-1520

## 野外焼却は禁止です ダメ

野外焼却を行うと、人体に悪影響を与えるといわれているダイオキシンを発生させてしまうだけでなく、煙やにおいで気分が悪くなったり、灰で車が汚れたり、布団や洗濯物ににおいや汚れがつくなど、近隣に迷惑をかけることとなります。また、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を発生させます。

- 野外焼却は廃棄物の処理及び清掃に関する法律、埼玉県生活環境保全条例で禁止されています。風俗慣習上、または宗教上の行事を行うために必要な焼却(キャンプファイヤー、どんど焼き等)は例外として扱われますが、苦情が発生した場合は、規制の対象となります。
- 廃棄物を焼却するときは法定の焼却施設を使用してください。(事業者の場合は届け出が必要です。)
- 焼却設備で焼却できないときは、許可を有する処理業者に委託してください。

市役所には野外焼却に対する臭いや煙の苦情が多く寄せられています。草加市の環境を良くするためには、市民のみなさん一人ひとりの取り組みが大切です。ご理解、ご協力をお願いします。

## テレビについての大切なお知らせです。

2011年7月24日までに今までのテレビ放送(地上アナログ放送)は終了します。それまでに、あなたのテレビを「地上デジタル放送」(地デジ)対応にかえていただく必要があります。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

### ☆地デジは今までのテレビ放送と違う?

地デジは今までのテレビ放送よりきれいな映像が楽しめるだけでなく、あなたにやさしく便利な21世紀のテレビ放送です。

### ☆いつかわる? なぜかわる?

2011年7月24日までに、あなたのテレビを地デジ対応にかえていただく必要があります。地上デジタル放送はより進んだ放送ができるだけでなく、電波を有効に使うことができます。携帯電話など、電波の使い道が増えたため、テレビ放送を地デジに切り替えることになりました。

### ☆地デジを見るには?

①新しくテレビを買い替える人は

「地上デジタルテレビ」と指定して買うようにしましょう。

②今のテレビを引き続き使いたい人は  
お手持ちのテレビに「地上デジタルチューナー」をつけましょう。  
UHFアンテナの設置や交換が必要な場合があります。

③ケーブルテレビを利用している人は  
まず、ケーブルテレビ会社に問い合わせましょう。

### ☆どこに聞けばいいの?

地上デジタル放送全般についてのお問い合わせは、総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センターへ。

0570-07-0101 (平日9:00~21:00、土・日・祝日9:00~18:00)

地デジであなたをだます 詐欺 サギ にご注意!!!

テレビの地デジ対応やアンテナ交換などを口実にした詐欺が発生しています。身におぼえのない工事や代金請求にはご注意ください。